

令和6年第4回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和6年第4回清瀬市教育委員会定例会が令和6年4月26日（金）午後2時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和6年4月26日（金）午後2時
- 2 場 所 市民協働ルーム
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
中 村 清 人 （委員）
- 5 事務局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
大 野 英 武 （教育企画課長）
山 田 能 久 （生涯学習スポーツ課長）
宮 本 央 子 （教育企画課学務担当課長）
宮 野 将 史 （教育指導課教育支援担当課長）
- 6 書 記 太 田 裕 作 （教育企画課係長）

令和6年第4回清瀬市教育委員会定例会

令和6年4月26日(金)
市民協働ルーム

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(尾崎委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項 13	清瀬市学校運営協議会委員について	教育指導課長
日程第5	議案事項 14	清瀬市社会教育委員の退任及び新任について	生涯学習スポーツ課長
日程第6	報告事項1	清瀬市立学校の施設の使用に関する条例の制定について	教育企画課長・生涯学習スポーツ課長
日程第7	報告事項2	令和6年度研究指定校について	教育指導課長
日程第8	報告事項3	令和7年度使用教科書採択の流れについて	教育支援担当課長
日程第9	報告事項4	清瀬市スポーツ推進委員の退任について	生涯学習スポーツ課長
	その他		

開会

坂田教育長が開会を宣言

会議に先立ち、教育長から教育委員の交代について報告された。

3月31日付退任 粕谷 衛委員(2期8年間の任期満了)、4月1日就任中村 清人委員

また、教育委員会事務局 管理職職員の人事異動(以下3名)について報告された。

教育企画課長:大野 英武、教育企画課学務担当課長:宮本 央子、教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事:宮野 将史

日程第 1 会議録署名委員の指名(尾崎委員)

尾崎委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長 (パワーポイント資料「教育委員会のミッションと令和6年の重点施策について」を使って説明。)内容的には教育委員の皆様にご議論いただいたものを落とし込んでいます。スライドショーを動画化し、教育委員会の管理職及び職員に視聴してもらった。目的の1つは4課・館の機能に横串を刺すこと。

目的の2つ目としては、我々教育委員会が担うべきミッションを理解していただき、その達成に向けて、教育委員会事務局が果たすべき責任を事務局全員が共有すること。教育委員会には2つのミッションがあり、1つが「市長から独立をした行政機関」としての教育委員会の機能で、市長の政治的影響を受けない独立性を教育委員会は持っていることを根拠にしながら、ナショナルカリキュラムである学習指導要領の確かな具現化を図っていくというもの。もう1つは、「清瀬市の1行政機関としての教育委員会」という位置付けで、たとえ「市長から独立している」といえど、清瀬市が目指すまちづくりを教育の面から目指し、まちづくりを具現化していくというミッション。

このミッションの前者を主に受け持つのが教育指導課で、後者が主に生涯学習スポーツ課と図書館、そして、この両方の橋渡し、もしくは両方に跨る事業を、責任を持って行うのが教育企画課である。

この2つのミッションを合わせた、私どもが果たすべきミッションをキャッチコピー的に表したものが、「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」という言葉に表されており、これを実現していくための戦略が「第二次教育総合計画マスタープラン」に書かれている。マスタープランは、理念から施策にわたる四つのフェーズが重層的に重なって構成されている。理念を具現化するため、5本の柱、14の方向性、その下に施策という構造をとっている。地域力をはじめ、あらゆる資源を活用して施策展開して、この4つの柱を高めて、まちづくりを具現化していく。

令和6年度の事務局のミッションは、オール教育委員会による第二次マスタープランの総まとめである。第二次マスタープランは令和7年度までの計画

で、この2年間で総まとめを行っていくことになる。副題として「7万5千市民一人一人の幸せの実現と社会の要請に応じ、応えられる学び、育ち、生きがいの時と場の創造」という副題をつけた。学校教育、社会教育を包括している。

「重点事業」は前回の定例教育委員会で、教育委員の皆様にご議論いただき議決いただいたものになる。また、オール教育委員会というミッションを達成していくために、「マスタープランの確実な進捗と総まとめ」と「セクト主義に陥ることがないオール教育委員会によるミッションの達成」という二つを加えて掲げた。また、全課プラス市長部局、オール清瀬で取り組むべき課題として、「図書館改革に伴う市全体の読書文化の醸成」を加えている。

その他、令和6年度に学校と共同して推進する主な事業ということで、教育企画課として民間施設を活用した水泳指導事業の拡充と第三次教育マスタープランの策定、教育指導課として小学校宿泊行事のあり方検討事業、コミュニティ・スクール、学校運営協議会設置事業、生涯学習スポーツ課として学校施設のスポーツ開放事業、最後に図書館としては、先ほどの読書文化の醸成に関連して、学校図書館の活性化事業に取り組んで参りたい。

令和6年度、今話した内容を重点的に、目指す教育の実現に全力を尽くしていきたいと考えており、委員には我々の気付かない観点を含め、忌憚なくご指摘いただき、議論を重ねて施策を進めていきたい。

2点目の報告として、小・中学校の入学式について。4月8日、9日に小学校は559人、中学校は558人の新入生を迎えた。私は第十小学校と清瀬中学校の式典に参列した。十小の印象として、在校生は一律にしっかりと自分の判断で動き、自分の判断で演奏を行っていて、6年間学校に身を置いてくことによって、ここまで成長できるものかということ、改めて教育の効果として実感した。清瀬中で最も印象に残っているのは校長の式辞。校長は島で勤務していた経験を基に、子供たちにいかに生きるかを熱く訴えた。「人は出会って5秒で相手进行评估する」と言われることがあり、入学式では親も子も不安なものだと察するが、入学式は正にその5秒である。どんな学校なのか、どんな校長なのか、どんな在校生なのか、それを新入生もその親も、我が目で見て、希望や期待を持つ。かつて、ある中学校の入学式で、新入生が体育館に入ってくるときに、校長はじめ教員全員が立ち上がって拍手をして新入生を迎える姿を見たときに、新入生も保護者も良い印象を持ったに違いないと感じた。

委員もそれぞれ、特色のある入学式に参列されたと思うので、教育委員報告では感想などをいただきたい。

日程第 3

教育委員報告

鈴木委員

2点。1点目、私も四小と五中の入学式に参列した。四小は遅れてくる子供もいたが、先生方が要所を締めてしっかりと進められていて良かったと思う。五中は式当日が大雨で、床が湿気で濡れてしまうところ、職員総出で滑らないように何度も拭き、保護者の皆様にもお声掛けしていて、本当に心配りのできた入学式だった。在校生は迎える言葉をしっかりと述べていた。

2点目、4月15日、子ども・子育て会議にオンラインで参加。子供家庭庁が推進している「こども計画」策定と、第七保育園閉園後の代替施設について。

前者について、現在の子ども・子育て支援総合計画は今年度で目標年次を迎えるため、こども計画は来年度(令和7年度)開始になるが、令和8年度にできる長期総合計画も分からないままで、子供家庭庁の求める計画を策定しようとする非常に無理があるという議論になり、引き続き検討になった。

もう1点、第七保育園閉園後の代替施設の定員などについて話し合った。結局、東京都からの認可の問題もあるので、改めて都に確認してから議論を進めることになった。今回、初めてプロポーザルで業者を決める方向で話は進んでおり、清瀬のよさ、清瀬らしさを理解してくれる業者に決めたいという話になった。

尾崎委員 本務で入学式に出られず残念。代わりに、所用もあつて4月17日、第十小学校にある知的障害児童の通う「ひまわり学級」の開級式に参加した。7名の児童が入級されて、その保護者全員が参加され、非常に関心が高いと感じられた。印象的だったのは、春休み、担任の先生2人で教室の壁を全て塗り直して準備をしていたようで、部屋に入ったときに明るい気持ちになった。迎える気持ちを形として表すということがとても素晴らしいし、よく伝わってきた。子供代表の挨拶が非常にしっかりしていて、前向きでこのクラスで頑張りたいという気持ちがよく伝わってきた。

中村委員 私は八小と四中の入学式に参列。八小で印象的だったのは、とても和やかな雰囲気、子供たちにも配慮された時間設定と内容で、子供も無理なくしっかり座っていた。四中は、迎える言葉をちょうど私の園の卒園児が述べており、成長に驚くほどの素晴らしい迎える言葉を拝聴することができた。

宮川職務代理者 報告2点。1点目、私は六小の式に参列。新任の校長で、式前に校長、副校長とこれまでの第六小学校の状況や着眼点を踏まえて経営方針について話し合った。六小は、コミュニティ・スクールを市内で最初に導入するなど、様々な道具立てがあるので、それを十分に活用した経営をしていただくように話した。また、新入生たちには、告辞の前に「大きなカブ」を引き合いに、色々なことに疑問を持つように話した。

2点目、4月24日からオンライン公開された東京都の教育施策連絡会を視聴した。今年度の教育予算は1兆円を超えており、区市町村教育委員会の義務教育に生かせるような仕組みを作っていないか期待していたが、あまりないと感じた。また、富山県の小学校の先生の発表があり、小・中学校の教科書採択では検討すべきことがたくさんあると思ったが、教科間の繋がりを重視した教育をどうしていくかということを検討しなくてはならない。

最後、中村委員が加わり、様々な議論をして、清瀬の文化やまちづくりをリードするような教育行政ができればと思う。「不易と流行」という言葉があるが、不易の部分も大事だが、前と同じというのは行政の大きな課題。前例踏襲を排除して、新しい教育文化を作ること邁進したい。

日程第 4	議案事項 13 清瀬市学校運営協議会委員について
教育長	内容に個人情報が含まれるため、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開としたいが、異議はないか。 (異議なし) では、議案事項13は非公開として他の日程の後に審議を行う。 非公開での議論を行い、承認された。
日程第 5	議案事項 14 清瀬市社会教育委員の退任及び新任について
	議案事項13と同様、非公開で審議を行うことになった。 非公開での議論を行い、承認された。
日程第 6	報告事項1 清瀬市立学校の施設の使用に関する条例の制定について
教育企画課長	資料2点、企-1-1 が概要、企-1-2 が条例本文の資料になる。 背景として、清瀬市立小中学校の校庭及び体育館の使用は、「清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則」に基づき、登録団体に対して使用を認めている。これまで使用料は徴収してこなかったが、令和3年度に体育館に空調を整備したため、稼働にかかる電気またはガスの使用料や行政財産使用料を受益者負担とし適切に徴収するため、本条例を制定した。条例の概要は、第1条に目的、第3条に使用できる学校施設、第4条に使用の対象者、第5条に使用料として体育館 1 時間につき850円、校庭無料、施行日は令和7年3月1日からとしている。 スマートロック等導入事業の概要は、希望する施設及び時間体を利用予約システムに入力し、予約後に使用料をオンライン決済した後、スマートロック解除に必要な暗証番号が通知され、入退室が可能となる。現在は、団体登録を受けた後、使用する学校の校長へ所定の様式で申請し、提出された所定様式は、校長の許可後に所管課へ承諾書が送付され、使用状況を管理、把握している。令和5年4月時点での登録団体数は115団体、うち体育館使用は90団体、校庭使用は25団体。 導入のメリットとして、1点目、団体から学校へ提出している様式が不要、2点目、学校側であらかじめ学校行事等で校庭及び体育館の使用を制限できる、3つ目、使用団体への鍵の貸し出し不要、4点目、利用実績をシステム上管理できる、5点目、使用料の未払い防止、以上が挙げられる。(ほか、システムの調達スケジュールの詳細についての説明。)
教育長	報告案件だがご意見伺いたい。尾崎委員から何かご意見があれば。
尾崎委員	実態に即したものと理解した。
教育長	ちなみに体育館使用料1時間850円は他自治体と比較して平均程度か。
生涯学習スポーツ課長	850円は実際に使用される空調等を積算し、行政財産使用料を合計した金額である。近隣自治体の使用料はまちまちで、1時間1,000円から1,400円もあれば、500円、300円といったところもある。
鈴木委員	懸念の一つは、学校なので急な対応で、予約に関わらず使わざるをえなく

なった時はどう対応するか。予めそういう場合があることをスポーツ団体に伝えることが必要というのと、払い込まれたお金の還付など、トラブルが起これないように考えていただきたい。もう一つは、学校側は、施設を使用する団体や時間帯を予めスムーズに知ることができるのか、お伺いしたい。

学校の負担が増えることは避けて欲しい。

生涯学習スポーツ課長

あくまで学校施設なので、学校の使用が優先されることに変わらない。入金された後であっても返金はできる。事前に、学校側に条件を入れていただいた後に、利用団体の予約前に学校で予約を入れられる、という流れをとる。これについては、改めて市民説明会を実施するので、その場でも説明したい。

もう一点について、学校にもシステムの閲覧権限を与えるので、施設を使用する団体や時間帯は管理職が確認できる。

宮川職務代理者

このシステムによって市民の利用がより簡便になるのは良いことであり、使用料も光熱費等に相当すると解釈でき、市民からの理解も得られるだろう。公共施設の維持管理という視点からも良い。スマートロックの導入で学校の負担が減るのも良い。もちろん、役所の事務負担の軽減にも繋がるだろう。

教育長

少し幅の広い議論になるが、1点問題提起したい。学校という施設は、第一義的には教育施設で子供のための施設であることは間違いないが、見方を変えれば、非常に多機能型の公共施設と言える。その中で、調理室、音楽室、会議室、体育館の機能があるにも関わらず、施設の稼働率は非常に低い。特に夜間・土日。もちろん、教育施設と動線を分けなければ子供の安心安全を確保できないので、ハードウェア整備が必要になることに留意すべきだが、これを踏まえても、これからは学校施設を市民の方々のための施設としても活用していくというコンセプトが必要で、清瀬小学校跡地の新校では実現していきたいと担当のほうで考えている。これに関して意見があれば伺いたい。

鈴木委員

教育長が仰ったように、校内には個人情報など守らなければいけないものがある。学校施設は市の財産であるのは最もだが、一番は子供たちのための施設であるという大前提のもとで、教育施設としての機能を確保しつつ公共施設としての利用を広げられるのであれば、良いと思う。

教育長

あくまでも教育が制限されない形・範囲で市民に活用していただくと。

中村委員

私は幼稚園に従事していて、保育の終了後は課外活動が各教室で行われる。小学校でいうところの学童に当たる「預かり保育」も教室で行っている。幼稚園の動線で完結している点は学校と異なるが、そういった教室の有効活用ができるようになると良いと感じる。

尾崎委員

市民による有効活用の指標として稼働率を注視し、方向性を見直せると良いと感じる。

宮川職務代理者

私は可能な限り市民の皆様にも活用していただける空間になることを期待している。また、難しいかもしれないが、図書館も体育館と同じように市民の方が利用できるようにチャレンジしてほしい。読書は人々の知恵や創造性を膨らます大事な場所で、それによって市民の文化、市の文化は高まっていく。市の文化を高めるためには公的な図書館だけではない。教育長との議論の中

で、町中の空いている空間に、市民の皆様が不要になった図書などを持ち寄るコミュニケーションの場があればと話す、それに学校を活用できると良い。

教育長

日程第6は、報告を受けたということで了解事項とする。

日程第 7	報告事項2 令和6年度研究指定校について
-------	----------------------

教育指導課長

研究指定校一覧について、資料 指-2-1を使って報告する。1番、国からの指定はなし。2番、東京都教育委員会からは、不登校対応加配教員配置校に清瀬中と第二中、不登校対応巡回教員配置校に第五中が指定されている。清瀬中と第二中は、教員加配を活用して、どのように不登校対応に生かしていくかを研究する2年目となる。不登校対応巡回教員配置校の第五中には、不登校対応を専門に行う巡回教員を拠点校として配置し、巡回教員は不登校加配校以外の三中、四中、五中の3校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行うことになる。具体的には、校内別室指導の状況等を確認しながら、効果的な支援方法等について指導、助言を行う。また、校内における組織的な支援体制の整備についても助言するなど、不登校の未然防止や不登校制度への支援の充実を図る。

3番、清瀬市教育委員会では、研究指定校に芝山小学校と清瀬第五中学校を指定する。芝山小では近隣の生産者との持続可能な体験的な食育についての研究を行い、市内で2校に配置している栄養教諭がいるので、他校に情報提供、横展開を図る予定。五中では、これまで食育の一環として、農作物を種や苗から育て、収穫し、食すことで、食物の有難さを知ったり、地域の方と協働する活動を通して、地域社会の一員としての自覚を持つとともに、地域・郷土の発展に努めようとする態度を育んできた。今年度は、これらの活動を継続しながら、さらに地域と連携した体験型食育やSDGsの取り組みを充実させていくことを予定している。

次に、民間プール施設を活用した水泳指導校は、新たに星印がついた小学校4校、中学校2校を加え、全11校で実施する。

最後に、コミュニティ・スクール研究指定校に、新たに清瀬小、三小、十小、二中、五中の5校を加え、令和7年度の全校導入に向けて質の充実を図る。

教育長

研究指定というのは、「共通する課題について実践的な研究を行って、その成果を横展開して、市全体の課題解決を図っていく」というコンセプトで行う。今回、4つの課題について研究することになるが、ご意見をお願いしたい。

宮川職務代理者

それぞれの研究指定の目的、何を成果にするかを、説明として加えていただきたい。例えば水泳指導について、民間プールを使用するのはこういった目的があるのか。また、例えば不登校加配において、巡回教員はフレンドルームとの連携・協働についての考えはあるのか、あるいはその教員のメンターとしての役割を果たすとするならば、どこまでどんなふうにできるのか。また都教委からの派遣教員になると思うが、彼らの養成研修はどのような形になっているのか。ただ人を充てるだけの巡回指導にならないか危惧している。

教育長

目的については説明を別途してもらおうとして、取り急ぎ不登校加配について

の質問3点について、教育指導課長からお願いします。1点目、フレンドとの連携はこの研究内容に含まれるのか。2点目、教諭へのアプローチとして何かあるのか。3点目、この加配教員の養成システムはどうなっているのか。

教育指導課長

1点目、フレンドルームとの連携について。巡回教員は、三中、四中、五中を巡回しながら、各学校の支援体制を確認、助言していく。さらに、校内別室指導を今年度から全校行っているので、その様子について把握しながら、好事例を共有するための役目を担っている。その中で、やはりフレンドルームとの連携も必要になってくると思うので、今考えているのは、まずは、この校内別室指導員、巡回教員と指導主事、それからスクールソーシャルワーカーとの連絡会を開催した上で、市内の状況の把握、そしてフレンドルームとの連携が必要であれば、そことの繋ぎも行っていきたいと考えている。

2点目について、各校メンターの役割としては、生活指導主任等に対して、助言または指導ができると考えている。また、校内別室指導の担当教員、もしくは支援員を配置している学校についてはそこでの指導助言ということも担っていただきたいと考えている。

3点目、この巡回教員は専門性を発揮していかなければならないので、こちらは東京都の方でも、毎月、不登校巡回教員連絡会というものを開催して、他地区の成果や課題等を通じて効果的な取り組みを共有する機会を設けていくということが考えられている。

他にも不登校対応教員配置校、不登校特例校など、東京都の研修会は他にもあるため、様々な研修会に巡回教員が参加してもらって、成果を還元していくようなことも想定している。

中村委員

食育について、地域の生産者との体験型農業は、地域の方との繋がりができたり、農業が盛んな清瀬の特色にあった良い活動だと感じる。もう1点、食育というか農業は日本全体のこれからの課題。食の確保であったり、なり手不足であったり、課題を抱えているので、清瀬でこういった体験を経て、そういった課題を解決できる人材が育まれていくと良いと感じる。

学務担当課長

現在、芝山小と五中では生産者の連携の準備のためにやりとりをしている。産業振興課の協力を得ながら、生産者との繋がりを模索している。また、雑草抜きや毎日のお世話を含めて生産者の方にお手伝いをお願いができないか検討している。いずれも、しっかりとした作物を収穫でき、子供たちが達成感を持ってもらい、給食にも活用できると良いと考えている。

中村委員

しっかりとした作物ということだが、子供たちには失敗も大切な経験なので、失敗したら次はどうすれば成功するか学んでいっていただければと思う。

尾崎委員

いずれの研究テーマにも言えるが、グッドプラクティス(成功事例)の共有をどのように行うかが重要。そのためには何をもって成功とするのかという観点と、先ほど宮川職務代理者が仰ったように目的を定めることが大事。それから、効果評価の指標を何にするかが必要になってくる。

質問で、コミュニティ・スクールの研究において、具体的な課題は何か。

教育指導課長

ここ2年間で2校が設置した。課題は、その地域との連携をどのように充実さ

せていくか。それから人選の問題で、ご協力いただける方をどのように発掘していくか、学校は苦慮している。ずっと担っていただくことはなかなか難しいと思うので、新たな年代になったときに、どうやってその地域の繋がりを作っていくのかは、課題になっていくと捉えている。

鈴木委員

不登校対策が中学校のみの指定となっているが、不登校は小・中の流れのなかで見ていく必要があるので、小中連携をしていかななくてはならないと思っている。清瀬では小中連携を大事にしていくという方針もある。研究においても、小・中とどう連携をとって減らしていくかというのは大きな柱になるし、東京都の指定なので、要項などとの兼ね合いもあると思うが、ぜひ小学校と連携しながら、不登校の課題について対応していただきたい。

もう1点、食育に関して、成功体験は大事だが、「雑草拔きは生産者の方に」という言葉が非常に気になって、だからといって雑草拔きばかりでも学業に支障がでてくると思うので、線引きが非常に難しい問題だと思うが、結局、今まで話にでてるように、何を目的や成果とするかが重要になる。「雑草拔きをしてもらっているからこそ作物が収穫に向けてしっかり生育している」ということを子供たちに認識させることも一つの手かと思う。

生産者との連携なので、場所をどこでやるかも重要。学校で使う食材はどの生産者と連携して、どこ農地を使ってやるかによって、目的も変わり、最終ゴールも変わってくるだろう。食育では、どこ農地を使って進めていくかも念頭に置いて、目標を立てていっていただければと思う。

教育指導課長

不登校対応に関して、まず小学校は、東京都から校内別室指導支援員の配置について、補助金の交付を受けて小学校3校に配置している。

その他の小学校は、フレンドルームの指導員のアウトリーチ支援を昨年度から試行しており、今年度も継続していきたい。このアウトリーチは、学校に校内別室指導支援員はいないが、例えば別室で児童が来たときに、フレンドルームの指導員による指導支援を希望すれば、そこにアウトリーチで行って指導支援するという取組みを想定している。

加えて、小中連携という観点では、今回、研究指定ということでこのように報告したが、小中連携教育は全市・全校的に行っていくことになる。既に小中連携教育推進委員会の第1回を開いたが、とにかく学校間で情報共有を図り、それから交流を図っていきながら、互いのことを知り合っていくことが、子供たちの安心感にも繋がっていくというコンセプトで、その円滑な接続を果たせるようにという目的で進めていきたいと思っている。正にこの活動は、不登校への対応にも繋がっていくものと考えている。

学務担当課長

食育に関して説明を補足する。雑草拔きを全て生産者の方に頼むわけではなくて、基本的に学校に行っている間には児童生徒が主体となるように進めていき、長期休みや生長の過程でサポートが必要などときなどに来ていただいて助言や指導をお願いする。体験型なので、自分たちで調べることは経験してもらう予定。

鈴木委員

加配教員と小学校の情報共有はできるのか。加配教員はおそらく特定の学

校に配置されると思うが、例えば、情報共有の場があったり、巡回は中学校中心になると思うが、該当生徒の出身小学校に立ち寄って話をきいたり、ということであれば、小学校にも情報が広まって、支援に繋がるのではないかな。

教育指導課長

小中連携教育を進めていく中では、やはりその人材の活用をどのようにしていくのかもすごく大事になる。今回、不登校加配は2年目、それから巡回は初めての年、さらに小中連携教育もスタートの年となるので、そういうところを含めて、研究を進めていくことになるかと捉えている。

教育長

事務局に1点依頼で、今日の議論で、教育委員が研究指定の目的をしつかり把握したいという意見があった。次回定例会でもう一度提案いただいて、その際にそれぞれの研究の目的と成果指標を明確に示してほしい。その際にはデータのとり方に留意してほしい。事業をスタートする前に、新旧比較なり、実施校・非実施校との比較なり、見える化の手法について検討して、データのとり方を決めておくこと。目的、成果指標、データの取り方、研究の簡単な進め方というふうに言い換えられるが、3点を次回定例会で再提案してほしい。

キーワードは「市民の方々との協働的な課題解決」。協働体制によって課題解決を図るとともに、協働によって市民の方々のまちづくりの意識が醸成され、新しいまちづくりにつながる。コミュニティ・スクールが正にその象徴だが、食育も不登校も、協働して市民を巻き込んでいくことによって、学校だけで解決しない課題に対して子供たちを応援できるような体制ができる。この研究をマネジメントしていく上で、事務局の担当には、この「市民との協働」というキーワードを学校と共有して、それに則った形で研究を進めてほしい。

では、そういった形でこの報告を受けたい。

日程第 8	報告事項3 令和7年度使用教科書採択の流れについて
-------	---------------------------

教育支援担当
課長

令和7年度使用教科用図書採択について報告する。資料 指-3-1について、今年度は中学校及び特別支援学級の教科用図書の採択を行う。採択は採択要綱に基づいて実施する。

また、資料の指-3-3は中学校の教科用図書の採択の流れ、指-3-4は、特別支援学級の図書採択の流れである。教育委員会が依頼を発し、まず学校設置の教科用図書調査研究会で調査を行う。次に、各学校から教科ごとに部員を選出していただき、教科用図書調査部会としての調査を行う。その後、調査部会長で構成された調査委員会において、各部会長から報告をまとめ、教育委員会へ報告をする、という流れになる。その後、8月に実施される定例教育委員会において採択という流れになる。なお、見本本は資料にある日程で市内図書館でも展示を実施する。また、教育指導課でも展示するので、委員の皆様にもご覧いただきたい。

図書館での展示終了後は、委員の皆様の手元にワンセット届けることができるので、ご相談いただきたい。また、分量が多いので、ご相談いただければ教育指導課でご覧いただくことも可能である。

教科用図書調査研究会、教科用図書調査部会、調査委員会を経て、8月

の定例教育委員会の中で採択していただくことになるので、その際にまた議論をお願いしたい。

宮川職務代理者

この要綱に加筆を提案したい。資料4頁に「調査基準の細目は…」のくだりがある(6)までであるが、学習指導要領が平成20年と平成29年に改定され、改定にあたっては強く言われてきた、いわゆる「教科間の関連を重視した学習指導」です。そういう観点で編成、編集されている教科書も増えてきた。例えば(4)の、使用上の便宜のところにも、もう1項目、エとして加えてみてはと考えた。というのも、教科書に取り上げられている題材とか資料、あるいは絵とか写真の関連資料が、例えば理科と算数、あるいは理科と国語、国語の科学的な説明文の文章理解の内容と、理科の学習、教科書との関連、こういったところをしっかりと調査研究していただければと思ったので。

教育長

いわゆるクロスカリキュラムと言われるような、教科間の関連、連続性を重視した教育を計画し実施することを、先生方に研究していただく機会にもなる。

今の資料 指-3-1の第8条「調査基準」について、長らく見直しをしてこなかったと認識しているが、そこに「令和の日本型学校教育」の理念を取り入れて、いわゆるカリキュラムマネジメントの視点を加えることへの提案。

これについて、事務局内でこの職務代理者の提案について反映できるかできないか検討いただいて、今年度改定が難しいようであれば、次年度以降にこれを反映させていただくということをご検討いただきたい。

この教科書採択は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第23条第6項に「教育委員会の職務権限」に書かれており、教育委員会の職務権限である。したがって、学校や調査委員会による調査研究もあるが、それを参考にしながら、我々が採択を行うという非常に大きな職責を果たすことになる。

教科書は、ご存知の通り非常に重要な一つの教育資料で、使用義務がある。教科書を採択するということは、教育をどう進めていくかという理念にも繋がることなので、ぜひ我々も学び合い、研究し合い、しっかりと採択を行っていきたいと思っているので、改めて教育委員の皆様方にもお伝えを申し上げた。

宮川職務代理者

時間的にこの要綱を見直すことが難しいということであれば、調査員会への委託する際の説明において、(4)のイの「課題発見解決に向けた…」の部分で、カリキュラムマネジメントの視点、クロスカリキュラムの視点を持って調査をしっかりと、それを報告して欲しいと伝えるのも手である。

調査委員の先生方がそういった視点で調査研究することによって、その成果が他の先生方の学びや授業改善に反映していったほしい。効果、成果がないような調査研究にせず、教育委員会と学校はお互いに学び合う環境を築いているということをアピールしたい。子供たちのため、市民の皆様のため。

教育長

要綱の改定が難しい場合は運用で補うこと。これにて日程第8の報告案件を了解したということで終了する。

日程第 9

報告事項4 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

教育長

議案第9号については個人情報に抵触する可能性ある。清瀬市教育委員

会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし

教育長

議案第9号については秘密会での取扱いとする。
(秘密会で教育長から教育委員へ報告)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午後4時08分

令和6年4月26日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員